

会 議 録

会議の名称	令和4年度第2回本庄市介護保険運営協議会
開催日時	令和4年11月4日(金) 午前・ 午後 1時30分から 午前・ 午後 2時35分まで
開催場所	本庄市役所 6階 大会議室
出席者	運営協議会：巴委員、堀口委員、境野委員、萩原委員、茂木委員、高橋委員、竹内委員、大屋委員、金井委員、須藤委員、山形委員 事務局：山田福祉部長 介護保険課：武政課長、土屋課長補佐、山口係長、登坂主査、小山主査 地域福祉課：小沢課長、舩樹係長、小柏主任 株式会社ぎょうせい：廣田主任研究員
欠席者	菌部委員、太田委員、五十嵐委員、平木委員
議題 (次第)	1 開会 2 市長諮問 3 市長あいさつ 4 会長あいさつ 5 議題 (1)本庄市第10次高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画の策定について (2)介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査等の実施について 6 報告事項 (1)地域密着型サービスについて (2)本庄市の現状について 7 その他 8 閉会
配付資料	・次第 ・資料1-1 第10次高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画について ・資料1-2 計画策定のスケジュール ・資料1-3 本庄市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画(計画期間変遷) ・資料2-1 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査について ・資料2-2 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査アンケート(案) ・資料2-2 (追加資料)介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 設問の選択肢修正について ・資料2-3 (独自設問抜粋)介護予防・日常生活圏域ニーズ調査アンケート(案) ・資料2-4 在宅介護実態調査アンケート(案) ・資料3-1 地域密着型サービス事業所指定・更新・廃止状況

	<ul style="list-style-type: none"> ・資料 3 - 2 (修正版) 地域密着型サービス利用状況一覧 (R4. 11. 1 現在) ・資料 4 - 1 令和 3 年度介護保険事業概要 ・資料 4 - 2 介護保険事業計画作成のための地域分析・検討結果記入シート
主 管 課	福祉部介護保険課

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
司会	<p>1 開会</p> <p>令和 4 年度第 2 回本庄市介護保険運営協議会を始めさせていただきます。申し遅れましたが、本日司会進行を務めさせていただきます介護保険課の土屋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
司会	<p>2 市長諮問</p> <p>初めに、本日からご審議いただきます、第 10 次高齢者福祉計画及び第 9 期介護保険事業計画の策定につきまして、本庄市長より高橋茂雄会長へ諮問書をお渡しいたします。市長よろしくお願いたします。</p>
市長	<p>●「第 10 次高齢者福祉計画及び第 9 期介護保険事業計画」の策定について吉田市長から高橋会長へ諮問。</p>
司会	<p>ありがとうございました。</p>
司会	<p>3 市長あいさつ</p> <p>続きまして、吉田市長よりごあいさつを申し上げます。</p>
市長	<p>皆様、こんにちは。本日は、第 2 回本庄市介護保険運営協議会にお集まりいただき誠にありがとうございます。皆様方におかれましては、常日頃から本庄市の介護保険事業、そして高齢者福祉のために様々なお立場からご尽力をいただいていることに心より御礼申し上げます。</p> <p>少子化、高齢化が大変進行しているところで、高齢者福祉サービス、また介護保険給付、その需要は高まる一方ですが、一方で現役世代は減少しつつあり、介護人材が不足しております。現在、高齢者福祉や介護保険事業の分野に関して、人材不足を始め様々な課題が挙げられており、将来を見据えた取り組みが必要となっているところでございます。</p> <p>本庄市におきましては、令和 3 年 3 月に現行計画の本庄市第 9 次高齢者福祉計画及び第 8 期介護保険事業計画を策定しました。今後、令和 7 年 (2025 年) から令和 22 年 (2040 年) までを見据えて、できる限り住み慣れた地域で、あるいは自宅で安心して暮らしを続けることが出来るよう、</p>

	<p>医療・介護・予防・住まい・生活支援のサービス、これらを一体的に提供します地域包括ケアシステムの質をさらに深めつつ、一人一人がお互いを尊重し、主体的に地域活動に参画をしていただく地域共生社会に向けた取り組みを進めているところでございます。</p> <p>先ほど皆様方に諮問させていただきました次期計画の本庄市第10次高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画の策定にあたりましては、現行の計画を踏まえつつ、今後、生産年齢人口がより減少し、85歳以上の人口が増加していくことが見込まれる中で、地域包括ケアシステムの構築をさらに深化・推進しつつ、介護人材の確保等様々な課題に対応しながら、介護サービス体制の確保・充実を図っていくことが必要です。加えまして、先ほど申し上げたとおり、誰もが住み慣れた地域で支えあい、安心して幸せに暮らしていける社会をともに作っていくことが必要です。</p> <p>高齢者の生きがいづくり、そして地域活動への支援をより一層推進していかなければならないと考えております。</p> <p>皆様方におかれましては、本計画の策定につきまして、どうぞ忌憚のないご意見をいただきまして、引き続き介護保険事業の持続可能な運営と高齢者福祉の推進に、より一層のお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。</p>
司会	<p>市長におかれましては、他の公務がございますのでこれにて退席させていただきます。</p> <p>●市長退席</p>
司会	<p>4 会長あいさつ</p> <p>それでは、開会にあたりまして、高橋会長からごあいさつをお願いいたします。</p>
会長	<p>委員の皆様方にはお忙しいところご出席いただきありがとうございます。第2回本庄市介護保険運営協議会を始めさせていただきたいと思いますが、団塊の世代がもう少しで後期高齢者になります。そうすると途端に介護のニーズが上がる、すると介護する側も人手が非常に足りなくなる、そのような中で国の社会保障審議会の介護保険部会で、2024年度の介護保険制度改正におきまして、65歳以上の方々の応能負担、要は引き上げですが応能負担の話がでています。確かに65歳を過ぎても現役で働いている方がこの頃非常に多くなっています。ますます団塊の世代の人たちを含めてまだまだ働ける人はたくさんいると思いますので、それは一つの考え方として間違っていないと思います。</p> <p>ただ一方で、本当に困っていらっしゃる人もいるということもありまして、国の部会で、どのような形で制度設計がされるか気になるところでございます。そのようなこともふまえて本日はご審議の程よろしく申し上げます。</p>

<p>司会</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>議題に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきます。</p> <p>●配布資料確認</p> <p>不足等がございましたらお申し付けください。よろしいでしょうか。</p> <p>本日、菌部委員、太田委員、五十嵐委員、平木委員の4名の委員が欠席でございますのでご報告いたします。本庄市介護保険運営協議会の委員定数につきましては、本庄市介護保険条例第14条第1項により、15名となっております。本日の出席委員は11名で、2分の1以上に達しております。条例第16条第2項の規定に基づき、本会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>また、本日から本庄市第10次高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画の策定までの期間、高齢者福祉計画の主管課である地域福祉課、計画策定業務を受託した株式会社ぎょうせいの出席をご了承いただきたいと思います。それでは、地域福祉課、株式会社ぎょうせいの順で自己紹介をお願いいたします。</p> <p>(地域福祉課・株式会社ぎょうせいによる自己紹介)</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>司会</p>	<p>5 議題</p> <p>それでは議題に入ります。議長は介護保険条例第16条第1項の規定に従い、会長をお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、まず本日の議事録署名人の指名を行いたいと思います。名簿順で大屋正信委員と金井安枝委員をお願いしたいと思います。</p> <p>(1)本庄市第10次高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画の策定について</p> <p>それでは議題(1)本庄市第10次高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画の策定について、事務局からの説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (地域福祉課)</p>	<p>●資料1-1に基づき、第10次高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画の策定の趣旨及び策定までの流れ・体制を、資料1-2に基づき、計画策定のスケジュールを説明。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>事務局 (介護保険課)</p>	<p>●資料1-3に基づき、本庄市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の計画変遷について説明。</p>
<p>会長</p>	<p>この表は以前の会議で必要ですということで作ってもらった物ですが、非常にわかりやすいです。委員の方々も代わりますし、非常にわかりやすいものであるといいと思います。</p> <p>それでは今の事務局からの説明についてご発言のある委員の方はいらっしゃいますか。それでは事務局の説明のとおり了承することにご異議ありませんでしょうか。</p>

委員	異議なし。
会長	<p>異議なしということですので本庄市第10次高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画の策定については了承されました。</p> <p>(2) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査等の実施について</p> <p>次に、議題(2)でございます。介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査等の実施について事務局からの説明をお願いします。</p>
事務局 (地域福祉課)	<p>●資料2-1に基づき、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査の目的・対象者・内容について説明。資料2-2に基づき、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について説明。資料2-3に基づき、ニーズ調査のうち、本庄市で独自に設定した設問・選択肢について説明。</p>
事務局 (介護保険課)	<p>●資料2-2追加資料に基づき、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の調査項目修正について説明。</p>
会長	<p>説明は以上ですか。ただいまの説明については資料2-2が介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、資料2-4が在宅介護実態調査の全体版となっております。資料2-3が資料2-2のうち本庄市が独自に設定した項目を抜き出したものとなっているようです。白抜きの☆マークについては、国が示しているオプション項目に本庄市独自の選択肢を追加しているものということです。黒の☆マークは本庄市の独自調査項目ということですので。それぞれについて分けてご意見いただければと思います。</p> <p>まず、白抜き☆マークについて、問13-1と問14になりますが、どちらも外出に関する設問となっております。資料2-2の4頁と照らしながらご意見、ご発言を頂きたいと思います。何かございますか。どうぞ〇〇委員。</p>
委員	<p>質問ですけれども、このアンケートで65歳以上の方で2,000人を無作為に抽出しているとありますけれども、実際に本庄市として対象者は何人くらいいて、要介護1から5の方も同様に、現状どのくらい対象者がいて、そのうちの2,000人と1,000人では何%にあたるのか、どのくらいの割合を抽出する予定でいるのか教えていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>私からご説明させていただきます。本日はご報告の際に説明させていただく予定となっておりますが、資料4-1令和3年度介護保険事業概要をご用意いただいてもよろしいでしょうか。こちらの2頁をご覧ください。一番下に、本庄市の介護保険対象者数ということで、令和4年4月1日時点の65歳以上の対象者数は22,665人でございます。一方、3頁の5番のところをご覧ください。本庄市の要介護認定者数の第1号被保険者は3,609人ということになっております。資料2-4在宅介護実態調査については、要支援以上ということですので3,600人が対象、そのうちの1,000人という割合になっています。ニーズ調査の方は、要支援1・2を含む認定を受けていない高齢者</p>

	の方ですので、3,000人を引いた19,000人のうちの2,000人ということになります。よろしいでしょうか。
委員	ありがとうございます。
会長	〇〇委員、おわかりになりましたか。他にありますか。 では次の問4 2-1と問4 4-1は、地域での活動の参加状況についての質問ですが、資料2-2の7頁から8頁をご覧くださいながら、ご質問など頂きたいと思います。よろしいでしょうか。
委員	はい。
会長	次に問6 2について、認知症にかかる相談窓口の把握についてですけれども、何かご質問はございますか。 (質問なし) 次に問6 3から問6 6-1は日ごろの生活についてです。この点について何かございますか。どうぞ。
委員	(資料2-2) 13頁の問6 6ですけれども、8項目ありますが、「退職または引退後どのようにしたいと思いますか」のところでは退職も引退もしないよという心づもりの方もいるのではないかと思います。その場合の「身体が動くまで働く」をどこかに入れた方がいいのではないかと思います。例えば、4番の選択肢は特に身体のことを触れているものではないですね。そういった意味では入れてもいいのではないかと思います。
会長	いかがでしょうか。(資料2-3) 3頁の6 6番で、ここに載っていない選択肢があるのではないかとということでした。
事務局	〇〇委員のご質問に対しまして、問6 6の設問「現在仕事をしていない方、また、就業中の方は現在の仕事を退職(引退)後、どのようにしたいと思いますか」というものの中で、8つの選択肢を挙げさせていただいて、そのうちの1つに〇をつけていただきたいという間にしています。事務局ではお仕事をしていない方、就業中の方については現在の仕事を退職または引退した時をイメージして作った設問です。〇〇委員がおっしゃるとおり、こちらの仕事については、お勤めの人、勤務されている方が仕事を退職されたりとか引退したりということですが、例えば自営業の方ですと生涯現役でお仕事をされている方もいらっしゃると思います。その意味で引退という言葉を入れさせていただいております。設問の選択肢の中に「その他」もございます。現在のお仕事を継続していくようなスタンスでの選択肢を設けさせていただくということで検討できればと思います。
会長	そのように検討してください。ただ、1番の選択肢で「フルタイム・パートタイムで働きたい」とありますよね。だからこれは、今仕事をしていない方はさらにするということもあるし、現在仕事をしている人も仕事を続けたいという解釈もできると思われそうですがいかがでしょうか。1番という

	のはどうですか。
事務局	ありがとうございます。会長のご指摘どおり、フルタイム・パートタイムというところはいわゆる勤務時間、市役所ですと8時30分から17時15分までということになります。パートタイムはアルバイトですとかパートさんでお仕事されている人のイメージでして、〇〇委員のおっしゃるところの今現在の仕事を継続していくという設問とは少し分けておいてもいいのかなと感じています。
会長	そのような解釈であればよろしいかと思えます。 他にご意見はありますか。〇〇委員。
委員	全体的なことですけれども、国が指定している設問は割と「はい」「いいえ」で答えられるようなものが多くて、本庄市で設定している設問は理解するのが難しい。そんなことを言うのは失礼ですけれども、65歳から80歳くらいまでであれば気にしない方もいるでしょうが、長いし難しいものは、高齢になるとこれを読んで回答するという気にまずならないと思います。例えば相談窓口も色々書いてありますけれども、社会福祉協議会か地域包括支援センターどちらでも構わないという方もいると思うので、そういう細かい設問は要らなくて、もう少しわかりやすくしたらと思います。回答が多くないとデータとして有効ではなくなってしまうと思います。回答しやすいように設問を簡便化できないものかなと思います。要らない設問は削除して簡素化しないと、1時間2時間かかるようだとこれだけ長いものを回答して返送しようという感覚がなくなってくる年代の人もいると思います。退職してすぐとか、現職で働いている方はこういうものに慣れているのでいいけれども、介護を受けていなくてもそうでない方もいらっしゃると思うので、少しでも回答率が上がるような内容で、「はい」「いいえ」で〇を付けられるような設問にするとか、例えば自動車免許の設問も長いです。これほど自動車免許のことを聞く必要があるのか、はにぼん号の今後の運営についてニーズを把握したいということなのでしょうけれども、返納予定についてこんなに細かく聞いても、事故を起こしての返納もあるし認知による返納もありますから、要らない設問をもう少し整理できるのではないかと思います。希望としては簡単に〇をつけてそれがデータとして有効になるものの方が答える甲斐があると思います。細かくすればするほどデータが集まるような気がするようですけども、実際は一部の回答ができる人だけのデータになると思います。
会長	はい、今の質問についてご回答をお願いします。
事務局	〇〇委員のご質問、今回のニーズ調査について質問数が多いということと、本庄市からの質問が細かく、文章を理解した上での回答でなければ難しいのではないかとのご指摘でございました。こちらの回答にあたっては、表紙のお願いのところに、まず「ご本人がご回答ください。ご本人が回答できない場合はご家族の方や介護者の方が、ご本人の立場でご回答ください。」という一文を入れております。私どもも検討した結果、このように入れさせ

	<p>ていただいています。高齢の方が78問まで答えていただくのは大変だと思う部分もありますが、国が指定している部分と本庄市の独自の部分もございます。3年に1度の高齢者に関するアンケート調査ということで、市の意向が強く出ているところもあるかもしれませんが、確認させていただきたいことについて挙げさせていただいております。ご指摘のとおり、もう一度委員の方々のご意見を踏まえて、整理できるところは整理していきたいと思っております。</p>
会長	<p>はい、〇〇委員いかがですか。</p> <p>続きまして問67、68は介護保険制度についての設問ですが、これについては何かご意見ございますか。よろしいですか。</p> <p>(質問なし)</p> <p>次に問69から問78、高齢者に関する施策についてとなります。何かご意見ございますか。よろしいですか。</p> <p>(質問なし)</p> <p>それでは全体をとおして何かご質問ございますか。ご質問がないようであれば、はいどうぞ。</p>
委員	<p>資料2-4の3頁、問7-1ですが、利用されている方がどのサービスを利用されているのかはご家族の方は把握されているのかということと、もしわからない場合には、参考資料は付くのでしょうか。</p>
事務局	<p>ただいまの質問について回答いたします。ご本人が使っている介護サービスがわからない方もいるのではないかとこの質問について、1頁目の表紙をご覧くださいなのですが、下段にご回答にあたってのお願いというところで基本的にはA票はご本人にご回答いただくものですが、ご本人の記入が難しい場合はご本人の考えを聞きながらご家族や介護者等が代わってご回答くださいとしています。基本的にはご本人が回答していただくのがA票ですが、わからない部分や判断がつかないような設問については、ご家族の方や周りの方が代わって回答することができますのでそういった対応でよろしいのではと思っています。</p>
委員	<p>特に資料のようなものは検討しないということでよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>そのとおりです。</p>
会長	<p>ありがとうございました。他にございますか。</p> <p>それでは質問が出た部分で、多少検討するというところもありましたが、概ねこの説明のとおり了承することについて、委員の皆様から何かございますか。異議はございませんか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
会長	<p>異議なしと認めますので、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査等の実施については了承いたします。</p>

会長	<p>6 報告事項</p> <p>(1) 地域密着型サービスについて</p> <p>次に報告事項(1)地域密着型サービスについて事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	●資料3-1、3-2に基づき説明。
会長	<p>ただいまの報告事項について、何か質問等ございますか。</p> <p>(2) 本庄市の現状について</p> <p>ないようですので次に報告事項(2)本庄市の現状について事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	●資料4-1、4-2に基づき説明。
会長	<p>他に今の説明についてのご意見やご質問はございますか。</p> <p>ないようですので、本日の議題はこれにて終了といたします。</p>
事務局	<p>先程、アンケートのところで説明させていただいた中で、〇〇委員から設問数が多いのではないかというお話がありました。答えづらいということもあろうかと思いますが、市の独自項目として考えており、今後の地域包括ケアの取り組みを進めるために、聞きたいものが数あった中で絞らせていただいたということがあります。(資料2-2)14頁の介護予防の取り組みといった事業の周知、免許の関係も移動支援の必要性もぜひ皆さんに意見を伺いたいという内容で作らせていただいております。文言はもう1度考えさせていただきたいと思いますが、是非このままの内容として、前回も高齢者の多くの方々に回答いただいておりますので、設問数はこのまま出ささせていただきたいと思っています。</p>
会長	〇〇委員いかがですか。
委員	<p>大事なのは周知して回収ができないといけないということだと思います。〇〇委員からも説明があるかということがありましたが、回答がしやすいとか、回答の例みたいなものを付けるとか、問77-2でタクシーといっても介護タクシーもありますし、免許返納したら介護の状態になる方が多くて、普通のタクシーもありますが介護タクシーもあるので、設問を簡単にパッとできるようなものを考えていただければありがたいな、整理してわかりやすくしていただければと思います。</p>
事務局	少し説明を加えたり文言整理等は確認させていただきたいと思います。
会長	ただいまの〇〇委員の意見に対して行政としておっしゃっていただいたことを作らないといけないのですが大丈夫ですか。
事務局	文言整理をさせていただきたいと思いますが、わかりやすいような整理はさせていただきたいと思います。
会長	ということはこの文章を変えたりということですか
事務局	文言を加えるとか。

委員	整理していただいて。例えば回答できない場合もあるので「わからない」という項目を必ず入れるとか。わからない人は「わからない」で済ませていいと思います。そういう配慮が必要だと思います。わからない人もいるかもしれないということで設問をもう1回見直してもらいたい。どこに付けたらいいかわからない人が選べる場所を作った方がいいのではないかと思います。
事務局	設問項目を追加するという含めて検討させていただきます。
会長	検討の結果はどうされますか。
事務局	検討結果は出来次第、会長・副会長にご確認いただくということでよろしいでしょうか。
会長	〇〇委員よろしいですか。
委員	はい。
会長	ではそのようにしていただきたいと思います。 それでは今までの議論を含めまして他になれば、事務局にお返ししたいと思います。
司会	7 その他 ありがとうございました。 次に次第7その他ですけれども、委員の皆様から何かございますか。ないようでしたら事務局から何かございますか。
事務局	運営協議会の今後の予定につきまして、再確認させていただきます。今回は第2回となります。次は第3回ということで、令和5年2月7日(火)にこちらの会場で同じ時間に開催することを予定させていただいておりますので出席のほどお願いいたします。
司会	他に何かございますか。 特にないということですので、これで本日の日程はすべて終了とさせていただきます。 最後に、閉会のあいさつを堀口副会長よりお願いしたいと思います。
副会長	8 閉会 皆様、長時間にわたりお疲れ様でございました。これをもちまして令和4年度第2回本庄市介護保険運営協議会を閉会させていただきます。お疲れ様でございました。